

(単位：千円)

事業名	中小企業融資制度事業			担当課	商工労政課
平成20年度 当初予算	左の財源内訳				
	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
257,720			220,000	37,720	

1. 趣旨

市内中小企業者の事業資金の円滑化を図り、企業経営の安定に資することを目的として、実施する。

2. 概要

(1) 融資制度利用者への補給

市内中小企業者が融資制度を利用した場合の保証料や利子を補給する。

融資制度名	補給対象	補給金額
簡易小口資金	保証料	5,745 千円
近代化資金	保証料	26,752 千円
近代化資金	利子	10 千円
長期経営安定資金	保証料	5,175 千円
中小小売業等振興資金	保証料	10 千円

(2) 融資制度取り扱い金融機関への預託

融資制度の裏付資金として取り扱い金融機関に預託する。

融資制度名	預託金額
簡易小口資金	50,000 千円
近代化資金	130,000 千円
長期経営安定資金	10,000 千円
振興資金	30,000 千円

(3) 融資制度パンフレットの作成：28 千円

融資制度を周知し、中小企業の経営の振興を図る。